

資料 4

令和 7 年度デジタル技術活用人材育成事業業務

企画提案審査要領

令和 7 年 5 月

岩手県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室

岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度デジタル技術活用人材育成事業業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定は、公募型プロポーザル方式によって行うものとする。

委託候補者を選定するための企画提案書審査の概要については、次のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係るプロポーザルの審査については、審査・選考に係る委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、参加者から提出された企画提案書等について、別表の「審査項目、審査観点及び配点」定める審査基準に基づき、審査を行い、その結果を県に報告するものとする。

2 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションにより審査を行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書に基づき、個別の審査基準ごとに評価を行い、審査基準等に評点を記入するものとする。
- (3) (2)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、総評点の高い者を上位者とするものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者へ書面で郵送により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点

審査項目		審査観点	配点	
企画内容的確性	事業目的	事業を行う背景、事業目的及び趣旨を理解した提案となっているか。	10	20
	事業成果	実施方法やスケジュール等が具体的かつ実現可能で、成果が見込める提案となっているか。	10	
業務企画内容	全体運営	受講者の募集・広報、当日の運営体制は適切であるか。	20	60
	基礎研修	デジタル技術利活用のための基礎的知識を習得できる内容になっているか。	20	
	実践研修	容易かつ短期間で業務改善や効率化が図れるデジタル技術を習得できる具体的な研修ないようになっているか。	20	
業務遂行能力	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none">・ 受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。・ 関係機関等との協力体制を踏まえ、確実に本業務を遂行できるか。	10	20
	積算内訳	<ul style="list-style-type: none">・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。・ 提案内容との整合性があるか。	10	
合 計			100	